

基準3 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）

3 - 1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

3 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

3 - 1 - 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

3 - 1 - 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

（1）3 - 1の事実の説明（現状）

本学は、金光教の教義に基づく建学の精神に則り、豊かな人間性と深い専門性を備えた社会に貢献しうる有能な人材を養成し、保健・医療・福祉に関する理論的、実践的研究を進め、学術、文化の進展に寄与することを目的として学則に定めている。

この目的の下に各学部等の目的を設定し、学生ハンドブックに記載し、学生及び教職員に公表している。

< 社会福祉学部社会福祉学科 >

社会福祉学部では、学部、専攻の教育目的を次のとおり定めている。

【社会福祉学部社会福祉学科】

人間の尊厳を大切に「福祉の心」を基盤とする豊かな教養と、社会福祉の価値・知識・技術を身につけ、大きな視野から福祉社会の発展に高く貢献できる専門家の育成を図る。

【社会福祉専攻】

生活に課題を抱えた人々に気づき、その問題解決を図る能力を習得することで、人が人として大切にされる福祉社会の創造に貢献できる人材を育成する。

【子ども福祉専攻】

子どもの育ちと子育てを支え、ソーシャルワークの知識・技術を保育に展開し、子どもが大切にされる社会を創造する人材を育成する。

社会福祉学部の教育課程は教育目的の達成のために、社会福祉士（ソーシャルワーカー）養成教育を中核に据え、「教養科目」「専門科目」「演習・卒業研究」「資格科目」をもって編成している。教養科目は両専攻共通として、各専攻の専門科目は、次のような編成方針をとっている。

社会福祉専攻における専門科目は、学生の学問志向や進路に応じた履修モデルとなる「福祉実践コース」「福祉政策コース」「福祉文化コース」の各コース別科目群と共通科目群から成る。

子ども福祉専攻における専門科目は、保育・幼児教育関連科目群と社会福祉の基盤科目群から成る。

さらに、両専攻において、学生のニーズに応えるため、各種資格・免許状等の取得が可能な教育課程を設けている。

1) 社会福祉専攻で取得可能な資格・免許状

社会福祉士国家試験受験資格

精神保健福祉士国家試験受験資格

教員免許状（高等学校教諭一種免許状「福祉」・「公民」、中学校教諭一種免許状「社会」）

認定心理士

2) 子ども福祉専攻で取得可能な資格・免許状

保育士

幼稚園教諭一種免許状

社会福祉士国家試験受験資格

これらの学部・学科及び専攻の教育目的は、学生ハンドブックに掲載し、学生及び教職員に公表している。

社会福祉学部の教育方法として、問題発見能力・解決能力等のソーシャルワーカーに必要な実践力を養うために、少人数教育、フィールドワーク、実習・演習教育に力点を置いている。実習については、総合実習指導室を設置し、担当教員が事前指導、実習打合わせ、懇談会、巡回指導、事後指導、報告会、報告集の作成の指導にあっている。

また、演習では、「演習・コミュニティアワー」は、地域をテキストとして学外において市民と交流する能動的な体験学習を行い、自ら考え実践する力を身につけ、報告会で発表する等本学の特色ある教育方法として、平成10(1998)年度より実施している。「演習」(4年次)は、専任教員がテーマを提示し、学生の希望を最優先して演習(ゼミ)の配属を行い、「卒業研究」を指導している。「卒業研究」の成果は、図書館にて保管し閲覧できるようにし、また「要旨集」を作成し、新4年次生に配付している。

社会福祉士国家試験科目については、教育環境の向上と履修機会を増加させるため、各学年を2クラスに分けて授業を実施している。

<看護学部看護学科>

看護学部では教育方針(目的)を次のとおり定め、教育目的達成のために教育目標を設定している。

【教育方針(目的)】

本学の「人間平等」「個性尊重」「和と感謝」の建学の精神を踏まえ、生命の尊厳と人権を尊重し擁護する倫理観を培うとともに、その人がその人らしく生きられるようなヒューマンケアを提供し、保健・医療・福祉を総合的に捉え、社会の多様なニーズに対応し、地域社会及び国際社会に貢献しうる質の高い実践能力のある看護専門職者を育成する。さらに、時代の変化に対応した教育を実践して看護学の発展に寄与する人材を育成し、人々の健康と福祉の向上に貢献する。

【教育目標】

- 1) 豊かな人間性を育み、ヒューマンケアリングが実践できる能力を養う。
- 2) 看護の独自性を発揮し、保健・医療・福祉チームで連携・協働できる能力を養う。

- 3) 国際社会および地域社会の健康に対する多様なニーズに貢献できる能力を養う。
- 4) ヒューマンケアに対する科学的探究心や創造性をもち、生涯学習へ主体的に取り組む姿勢を養う。

看護学部の教育課程は、看護師・保健師養成教育を中核に据え、「一般教養」「看護実践の基盤」「看護の発展」「資格科目」をもって編成している。また、学生のニーズに応えること及び進路選択の余地を拡げるため養護教諭一種免許状が取得できる教職課程を設けている。

これらの学部の教育目的(方針)・目標は、学生ハンドブックに掲載し、学生及び教職員に公表している。

教育方法においては、実践能力のある看護専門職者を養成するという教育方針(目的)を達成するため、看護学実践を重視している。このため、実習教育は、実習による学習効果の段階的積み上げによる総合的・実践的な看護能力の習得をめざすこととしている。併せて、主体的な学び、探究することの楽しさを見出すことを目的とする「教養ゼミナール」や看護専門職者に不可欠な科学的探究心と研究能力を養う「看護学ゼミナール」、看護学の関連知識を統合し、総合的な看護能力を養う「卒業研究」と「統合看護」を設けている。また、各領域の看護技術を習得するための演習形式の授業を取り入れている。

< 社会福祉学研究科 >

大学院は、基礎となる社会福祉学部における専門的基礎の上に、広い視野に立って学識を深め、社会福祉分野における高度な専門性が求められる専門職業人として必要な資質・能力を涵養することを目的としている。また、社会福祉学研究科は社会福祉における高度な専門職業人の養成とその知識・技術をもとに地域社会に貢献し、国際的にも通用する人材を育成することを目的としている。

これらの目的は「関西福祉大学大学院学則」に規定し、学生ハンドブック、大学院ガイド、ホームページの研究科紹介ページ等に記載し、公表している。これらの目的を達成するため、教育課程は特に福祉原理研究に重点を置くことをその編成方針としている。

また、教育方法として、「研究群」と「演習群」と「特講群」の授業と修士論文指導作成のための研究指導によって行っている。研究テーマの決定にあたっては、学生の希望を尊重し、各研究テーマにおいて、指導教員が学生の経験、能力、希望等に十分に配慮した上で研究指導を行うこととしている。

(2) 3 - 1 の自己評価

< 社会福祉学部社会福祉学科 >

社会福祉学部では、建学の精神及び基本理念に基づき、かつ学生のニーズや社会的な需要を踏まえ、学部・学科及び社会福祉専攻、子ども福祉専攻の教育目的を設定し、学生ハンドブックに記載し、公表できている。また、これらの教育目的の達成のために各専攻の教育課程の編成方針を設定している。さらに、ソーシャルワーカーに必要な実践能力の涵養のための少人数教育、フィールドワーク、演習・実習教育、また、地域をテキストとして学ぶ能動的な体験学習など、教育目的は様々な点で教育方法に

反映されている。

<看護学部看護学科>

看護学部では、建学の精神及び基本理念、社会的な需要に基づいて教育方針（目的）を設定し、学生ハンドブックに記載して公表できている。また、この教育目的の達成のために教育課程の編成方針を設定している。実践能力のある看護専門職者を養成するという教育目的は、学習効果の段階的積み上げによる総合的・実践的な看護能力の習得をめざす実習教育や、科学的探究心や研究能力の涵養や看護学の関連知識を統合することをめざす演習教育、看護の各領域の看護技術を習得するための演習形式の授業に教育方法として反映されている。

<社会福祉学研究科>

社会福祉学研究科においては、その教育目的を達成するために教育課程の編成方針を適切に設定している。また、これは教育課程の編成等と合わせて学生ハンドブック、大学院ガイド、ホームページに記載し、公表できている。

(3) 3 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

<社会福祉学部社会福祉学科>

学部・学科及び専攻の目的の公表については、主として学生ハンドブックへの掲載による学生及び教職員への公表となっているため、今後は大学案内やホームページ等への記載により、広く社会に対して公表していく。

また、社会の変化や時代の要請を踏まえ、多様な困難に直面している生活者への支援に資するため、領域別（精神保健、医療、高齢者、障害者、児童家庭、学校、司法等）・機能別（権利擁護、通院・退所対応、虐待対応、就労支援、集落支援等）に特化した役割が担える専門職の養成教育を教育目標のひとつとして掲げ、改善・検討を継続していく。

<看護学部看護学科>

教育目的の設定については建学の精神及び基本理念、社会的な需要に基づいて実施できているが、大学案内やホームページ等に記載し、社会に対して公表していく。

教育目的の教育方法への反映という点に関して、学部の教育目的と学生の目的意識の合致性を高めるため、導入教育の内容の充実や看護専門職者としての意識づけが高まるような教授方法を検討していく。

<社会福祉学研究科>

平成 21(2009)年度に開設した新しい研究科である。今後は、教育研究の水準を一層向上させ得るよう設置計画を誠実に履行しながら、研究科委員会、教務委員会で課題の発見、検証を行っていく。

- 3 - 2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。
- 3 - 2 - 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3 - 2 - 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3 - 2 - 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3 - 2 - 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。
- 3 - 2 - 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3 - 2 の事実の説明（現状）

< 社会福祉学部社会福祉学科 >

1) 教育課程の編成及び授業科目・授業内容

社会福祉学部の教育課程は社会福祉士（ソーシャルワーカー）の養成を中核としている。平成 20(2008)年度、社会福祉学科に社会福祉専攻、子ども福祉専攻を設置し、平成 21(2009)年度に「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令」の平成 21(2009)年 4 月 1 日施行を受けて、授業科目の新設及び名称、単位数変更等の教育課程の変更を行った。以下、平成 21(2009)年度入学生に係る教育課程の内容に即して述べる。

社会福祉専攻、子ども福祉専攻の教育課程は、ともに教養科目、専門科目、演習・卒業研究及び資格科目に区分され、これらの各科目は順序立てて履修できるように年次配当している。

教養科目は「こころと健康」「人間と知の環境」「社会環境と人間関係」「情報と言語」「国際社会と異文化理解」の 5 群構成であり、両専攻共通である。これは社会福祉士（ソーシャルワーカー）養成を教育の中核とする社会福祉学部において、両専攻が人間理解を深め、豊かな人間性を養うという、教養教育を実施する上での目的を共有していることによるものである。また、専門教育の効果を深化させるための基盤教育として教養教育を重要視している。なお、教養科目 46 科目中 18 科目を看護学部と共有している。

専門科目については、それぞれの専攻ごとに、教育課程の編成方針に応じた科目を配置している。以下に各専攻の教育課程のうち、専門科目、演習等に係る編成、授業科目、授業の内容等について述べる。

社会福祉専攻

社会福祉専攻の専門科目は、社会福祉に関する専門的な理論・方法を学び実践能力を養う「社会福祉の基盤」「特講」「心理科目」からなる共通科目群と、学生

の学問志向や進路に応じた履修モデルである「福祉実践コース」「福祉政策コース」「福祉文化コース」の3コースの学習を深める「コース別科目」群で構成している。その中心には、社会福祉士（ソーシャルワーカー）養成のコアとなる国家試験19科目を配置しているが、それぞれのコース別科目にも各コースの特性を反映し、履修モデルを形成するための科目を配置している。「福祉実践コース」は、どのように援助するのかという「援助の方法を学ぶ」コースである。「福祉政策コース」は、どのように福祉サービスをよりよいものにしていくかという「福祉政策を運営していくことを学ぶ」コースである。「福祉文化コース」は、これらを支える原理を考える「援助方法や政策運営を支える文化や原理とそれを関連づける人間や社会の課題を学ぶ」コースである。コース別科目は主に2年次から3年次に担当している。

社会福祉士（ソーシャルワーカー）教育の視点から、演習教育及び実習教育に力点をおき、学年進行に応じた教育を行っている。

演習教育については、1年次の「演習」では、導入教育にとどまらず、2年次の演習科目に向けて当事者や福祉職について直接学ぶことを通して、人間及び地域の理解を深めることを目的としている。

2年次の「演習・コミュニティアワー」は、地域をテキストとして学ぶことを基本的なコンセプトとして、地域のフィールドワーク（調査・実践）を通して、観察力・分析力を高めることを目的としている。それと合わせて2年次後期には3年次の演習と一体となった「社会福祉演習」を開講している。これらの2年次の演習を通じて3年次の「社会福祉演習」・「社会福祉実習」に向けて人間的な成長を促している。

3年次の「社会福祉演習」は、2年次の「社会福祉演習」と合わせて、ソーシャルワークの知識と技術を習得し、問題解決に寄与できる能力を養うことを目的としている。

4年次の「演習」では、ソーシャルワークに必要な社会福祉学に関する諸知識の整理・統合的関連づけを行い、学生の選択した専門領域の理解を一層深めるために、全学生に卒業論文の作成を課している。

実習教育では、施設や機関の役割を認識するとともに、利用者の生活上の問題を把握しながら、実践的な援助方法を学び、ソーシャルワーカーとしての資質を高めることを目的としている。そのため、3年次の「社会福祉実習」（180時間以上）に向けて、2年次の「社会福祉実習指導」及び3年次の「社会福祉実習指導」を配置し、「実習」に備えた教育課程を体系的に構築している。また、事前学習により基礎知識や支援の技術等を学び、各自の目標を定め、実習に臨むことができるよう留意している。さらに、実習の事後教育として、実習報告書を作成するとともに、学生主体の実習報告会実行委員会による実習報告会も開催している。この実習報告会では科目担当教員の他、学内教職員、実習先実習指導者も参加し、3年次のゼミごとの発表・討論が行われている。また、2年次生の出席を義務づけ、実習に向けての動機づけ教育を行っている。

子ども福祉専攻

子ども福祉専攻の専門科目は、保育・教育に関する基礎的な知識の習得をめざす「保育・教育の基礎」、子どもの心身の発達について深く学ぶ「保育・教育の対象理解と臨床」、保育の内容を理解し、基礎技能や表現力を身につける「保育・教育の内容・方法」、子どもの健康管理のための基礎知識と方法について実習を交えて学ぶ「小児保健・健康」、子どもの文化の意義を理解し、感性を育むための玩具や絵本等の提供の方法について学ぶ「子ども文化」、福祉の専門価値・知識・技術を深める「社会福祉の基盤」、子どもを取り巻くさまざまな問題に対して考察をする演習（ゼミ）と保育所・児童福祉施設や教育機関における実習を通して、子どもに対する理解をより深め、保育技能の向上を図る「実習・演習」の7領域となっている。

以上の7領域には、保育・幼児教育の知識・技術に加え、ソーシャルワークの知識・技術を習得し、多様化する保育・幼児教育のニーズに対応することができる保育士・幼稚園教諭を養成するという視点から、社会福祉の基盤科目も学習し、演習教育と実習教育を重視した学年進行に応じた段階的な教育を行っている。

演習教育に関しては、1年次の「演習」、2年次の「演習・コミュニティアワー」について、社会福祉専攻との共通科目として開講している。その目的は導入教育の一環として大学で学ぶための方法・技術を学ぶことや、人間に対する理解を深める、あるいは地域を知るといった福祉に係る共通素養を養うことである。「演習・コミュニティアワー」については、地域におけるフィールドワークを通して、観察力・分析力等を養い、地域社会を広くとらえることのできる社会福祉の視点を養うことを目的としている。

3年次の演習科目として、「総合演習（幼稚園）」と「総合演習（保育）」では、子どもを取り巻く諸問題に関心を持ち、保育者としての支援方法や技術について学ぶことを目的としている。

4年次の「演習」は、社会福祉専攻との共通科目として開講している。保育士・幼稚園教諭としての専門職に必要な諸知識の整理・統合的関連づけを行い、学生の選択した専門領域の理解を一層深めるために、全学生に卒業論文の作成を課している。

実習教育では、幼稚園・保育所等の実習において、子どもの世界や保育者・各機関等の役割を理解し、保育士・幼稚園教諭として自覚を持ち、その資質を高めることを目的としている。そのため、3年次より幼稚園教諭関連実習である「教育実習（幼稚園）」「教育実習（幼稚園）」に向けて「教育実習指導（幼稚園）」を配置し、また、保育士関連実習である「保育実習」「保育実習」に向けて、「保育実習指導」を配置し、実習に備えた教育課程を体系的に構築している。また、事前指導においては、実習の意義・目的を理解し、実習を円滑に進めていくための知識・技術を習得し、自己課題を明確化することができるよう留意している。また、社会福祉専攻との共通科目として、社会福祉実習関連科目も設置している。

2) 単位の認定、進級及び卒業要件等並びに単位制度実質化を保つための工夫

成績評価及び単位認定は、定期試験、追試験、再試験の成績を主に、出席状況、平常の学習状況、課題レポートの成績等を総合して評価している。

各授業の成績評定の方法は、シラバス（学生ハンドブック）に明示されている。成績評価の基準は、表 3-2-1 のとおりで、A、B、C を合格とし、所定の単位を与えている。

なお、子ども福祉専攻において、保育士の資格を取得する者は、講義や演習の出席回数が 15 回の授業回数の 3 分の 2 以上必要であることとし、定期試験の受験資格を厳密に管理している。

表 3-2-1 成績評価の基準

成績区分	A	B	C	D
成績の素点	100~80 点	79~70 点	69~60 点	59 点以下
合否区分	合格			不合格

社会福祉専攻と子ども福祉専攻のいずれにおいても、年次ごとの履修登録単位数の上限及び進級要件は定めていないが、各資格・免許課程における実習科目の履修に関しては、実習目的の達成や教育成果を確実に獲得するため、実習科目の履修の前に必ず履修しなければならない科目を履修要件として設定している。また、アカデミック・アドバイザー制度を設け、履修等についての指導を行っている。

各専攻の卒業要件は以下のとおりである。

社会福祉専攻

表 3-2-2 社会福祉専攻卒業要件

科目区分	卒業要件	
教養科目	44 単位以上	「社会福祉演習 A」又は「社会福祉特別演習 A」のいずれかを選択
専門科目	68 単位以上	
演習	18 単位	
合計	130 単位以上	「社会福祉演習 B」又は「社会福祉特別演習 B」のいずれかを選択

教養科目については、「こころと健康」から 12 単位以上、「人間と知の環境」から 6 単位以上、「社会環境と人間関係」から 16 単位以上、「情報と言語」及び「国際社会と異文化理解」から 10 単位以上（必修科目 4 単位含む）の計 44 単位以上である。

専門科目については、「社会福祉の基盤」のうち「講義科目」から 24 単位以上（必修科目 2 単位含む）、「演習科目」・「実習科目」から 6 単位以上（必修科目 2 単位、選択必修科目「社会福祉特別演習」4 単位若しくは「社会福祉演習」8 単位含む）、「特講」から 2 単位以上、「心理科目」から 6 単位以上、「福祉文化コース」「福祉実

践コース」「福祉政策コース」から30単位以上の計68単位以上である。

演習については、「演習」4単位、「演習・コミュニティアワー」6単位、「演習」8単位の計18単位を必修科目として定めている。なお、「社会福祉演習」「社会福祉演習」は上記専門科目「社会福祉の基盤」の演習科目に分類されている。

子ども福祉専攻

表 3-2-3 子ども福祉専攻卒業要件

科目区分	卒業要件
教養科目	20単位以上
専門科目	82単位以上
演習	28単位
合計	130単位以上

教養科目については、「こころと健康」から6単位以上、「人間と知の環境」から4単位以上、「社会環境と人間関係」から2単位以上、「情報と言語」及び「国際社会と異文化理解」から8単位以上（必修科目4単位を含む）の計20単位以上である。

専門科目については、「保育・教育の基礎」から14単位以上、「保育・教育の対象理解と臨床」から12単位以上、「保育・教育の内容・方法」から28単位以上、「小児保健・健康」から9単位以上、「子ども文化」から2単位以上、「社会福祉の基盤」から10単位以上（必修科目2単位含む）、「実習」から7単位以上の計82単位以上である。

演習については、「演習」4単位、「演習・コミュニティアワー」6単位、「総合演習」4単位、「社会福祉演習」6単位、「演習」8単位の計28単位を必修科目として定めている。

3) 年間学事予定、授業期間の明示及び運営

社会福祉学部では、半期 Semester 制をとり、前期を4月1日から9月30日、後期を10月1日から翌年3月31日までとしている。年間学事予定、授業期間は学生ハンドブックの学年暦に明示している。授業が確保できるように祝日の授業実施や補講日の設定を行っている。前期・後期の授業開始前に学生オリエンテーションを行い、学生ハンドブックや授業時間割の配付及び説明を行っている。なお、学生ハンドブック内には学年暦、卒業要件、教育課程編成のほか、個々の授業科目について、シラバスにおいて講義目的・評価方法・内容等を明示している。

4) 教育内容・方法の特色

社会福祉学部の教育方法・内容上の特色は以下のとおりである。

コミュニティアワーや実習をはじめとするフィールドワークを重視した実践教育
 実践教育の成果を地域に還元する学生主体の報告会(コミュニティアワー報告会、実習報告会)の開催

一貫した少人数による演習教育

アカデミック・アドバイザーによる個別指導

履修モデルコースによる学習の方向付け(社会福祉専攻)

社会福祉学部と看護学部の教養科目の共有

各教室における各種ディスプレイ機器を活用した教育

<看護学部看護学科>

1) 教育課程の編成及び授業科目・授業内容

看護学部の教育課程は、看護師・保健師の養成を中核としている。平成 21(2009)年度に「保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部を改正する省令」の平成 20(2008)年 4 月 1 日施行を受けて、授業科目の新設及び名称、単位数変更等の教育課程の変更を行った。以下、平成 21(2009)年度入学生教育課程の内容に即して述べる。

その教育課程は「一般教養」「看護実践の基盤」「看護の発展」「資格科目」で構成され、これらの各科目群は順序立てて履修できるように年次配当している。

「一般教養」は「こころと健康」「人間と知の環境」「社会環境と人間関係」「国際社会と情報」「教養ゼミナール」の 5 群で構成され、豊かな人間性と国際的な視野・教養を深めることを目的としている。なお、教養科目中 18 科目については社会福祉学部との共通科目である。これは、人間理解を深め、豊かな人間性を養うという教養教育を実施していく上での方向性を共有していることによるものである。

専門科目群としては、「人間の理解」「健康の理解」「環境の理解」「看護の理解」からなる「看護実践の基盤」と、「健康生活援助」「療養生活援助」「総合看護」からなる「看護の発展」に区分している。「看護実践の基盤」においては、人間・健康・環境・看護についての理解を深め、看護実践の基盤を築き、さらに「看護の発展」においては、看護・看護学を理解し、看護実践能力を培い、専門職者としての基礎を学修することを目的としている。

さらに「資格科目」として、養護教諭一種免許状取得に係る教職科目を配置している。

看護学部では、質の高い実践能力のある看護専門職者を養成するという目的を掲げていることから、演習科目と実習科目を重視している。なかでも実践力を養うため、特に看護学実践に力を入れている。

演習科目として、1 年次「教養ゼミナール」では、大学において主体的に学ぶこと探求することの楽しさを見出すことを目的としている。3 年次「看護学ゼミナール」では、諸看護学から自らのテーマを選び、研究に通じた理解を深めて看護専門職者に不可欠な科学的探究心と研究能力を養うことを目的としている。4 年次の「卒業研究」と「統合看護」は、看護学の関連知識を統合し、総合的な看護能力を養うことを目的としている。

それ以外にも各領域の看護技術を習得するために演習形式を取り入れている。

看護学実習の教育課程における基礎構成は、「看護の理解」「健康生活援助」「療養生活援助」「総合看護」の各分野に区分し、以下の 3 点を基軸に編成している。

生命の尊厳や人権の尊重、高い倫理観や豊かな人間性を養う全人教育の一環とする。

対応する専門科目の講義・演習における学習の後に実施し、理論と実践の連携・統合を図る。

1年次後期の「基礎看護実習」を基点として、実習による学習効果を順次段階的に積み上げ、総合的・実践的な看護能力が習得できる時系列的配列を組み入れる。

各分野の概要と科目の配置は、以下のとおりである。

「看護の理解」分野

「基礎看護実習」(45時間)及び「基礎看護実習」(45時間)を1年次後期に行う。また「看護過程実習」(90時間)を2年次後期に行う。

1年次の「基礎看護実習」は12月に実施する。本実習の目的は、学生が初めて入院患者に接し、病院の構造や機能、病棟の組織のシステム、病床環境や入院患者の実態、看護業務と看護師の役割等を理解することにある。また、「基礎看護実習」では、高齢者世帯の家庭訪問を通して、個人の考えを聞くとともに家族との関連性や相互作用についての理解を深め、地域における看護職の役割、サポート体制、他職種との連携について学習する。

2年次の「看護過程実習」(90時間)は1月に実施する。本実習の目的は、何らかの健康問題を持っている対象者と援助的関係を築き、日常生活援助技術を用いて対象者の健康状態に応じて、対象者が満足できる看護を展開すること、また、対象者のアセスメントを行い、全体像をとらえながら看護計画を立案し、計画に基づいた看護実践及び評価することを学習することとしている。

「健康生活援助」分野

「地域看護実習」(135時間)を3年次後期、「小児看護援助実習」(90時間)を3年次後期、「母性看護援助実習」(90時間)を4年次前期に行う。

「療養生活援助」分野

「治療・回復過程援助実習」(90時間)を3年次後期、「療養生活援助実習」(90時間)を3年次後期、「精神看護援助実習」(90時間)を3年次後期、「療養生活援助実習」(90時間)を4年次前期、「老年看護援助実習」(90時間)を4年次前期に行う。

「総合看護」分野

4年間で学習してきた知識・技術を統合し、発展させるために「統合看護実習」(90時間)を4年次前期に行う。

2) 単位の認定、進級及び卒業要件等並びに単位制度実質化を保つための工夫

成績評価及び単位認定は、定期試験を中心に行うが、学習効果をみる上で、実技試験を積極的に取り入れるようにしている。各授業の成績評価の方法は、シラバス(学生ハンドブック)に明示されている。成績評価の基準は社会福祉学部と同じである(表3-2-1)。また、定期試験は、講義科目の3分の1以上、演習科目の5分の1以上の欠席をすると受験資格が認められない。

定期試験の不合格者に対して各学期に再試験を実施する制度を設けている。

年次ごとの履修登録単位数の上限は設けていない。

進級要件は、表3-2-4に示すとおりである。この基準に従って、2年次終了時点に進級可否の認定を行っている。

また、アカデミック・アドバイザー制度を設け、履修等についての指導を行って

いる。

表 3-2-4 看護学部 3 年次進級認定基準

単位未修得の必修科目数	暫定基準
3 科目以上の場合	進級できない(3 年次開講科目を履修することができない)
2 科目以内の場合	当該科目の内容・実施形態等によっては進級できない場合がある

看護学部の卒業要件は、表 3-2-5 に示すとおりである。

表 3-2-5 看護学部卒業要件

科目区分	必修科目	選択科目	合計
一般教養	11 単位	10 単位以上	21 単位以上
看護実践の基盤	54 単位		54 単位以上
看護の発展	50 単位	2 単位以上	52 単位以上
合計	115 単位	12 単位以上	127 単位以上

一般教養としては、「こころと健康」から必修科目 2 単位、選択科目 2 単位以上、「人間と知の環境」から 4 単位以上(うち 2 単位は「生物学」、「化学」、「物理学」から選択)、「社会環境と人間関係」から選択科目 2 単位以上、「国際社会と情報」から必修科目 8 単位、選択科目 2 単位以上、「教養ゼミナール」1 単位を含め、計 21 単位以上である。

看護実践の基盤としては、「人間の理解」から 11 単位、「健康の理解」から 14 単位、「環境の理解」から 12 単位、「看護の理解」17 単位の計 54 単位以上である。

看護の発展としては、「健康生活援助」から 20 単位、「療養生活援助」から必修科目 20 単位、選択 1 単位以上、「総合看護」から必修科目 10 単位、選択科目 1 単位以上の計 52 単位以上と定めている。

3) 年間学事予定、授業期間の明示及び運営

看護学部においても、半期セメスター制をとり、前期を 4 月 1 日から 9 月 30 日、後期を 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとしている。年間学事予定、授業期間は学生ハンドブックの学年暦に明示している。授業が確保できるように祝日の授業実施や補講日の設定を行っている。前期・後期の授業開始前に学生オリエンテーションを行い、学生ハンドブックや授業時間割の配付及び説明を行っている。なお、学生ハンドブック内には学年暦、進級及び卒業要件、教育課程編成のほか、個々の授業科目について、シラバスにおいて講義目的・評価方法・内容等を明示している。

4) 教育内容・方法の特色

看護学部の教育内容・方法は以下のとおりである。

実習教育における学習効果の段階的積み上げによる総合的・実践的な看護能力

の習得

看護専門職者として必要な資質や能力を段階的かつ確実に涵養するための演習科目（「教養ゼミナール」「看護学ゼミナール」「卒業研究」）を開講し、少人数クラスで徹底した指導を実施

領域ごとの看護技術を習得するための演習形式の授業を開講

アカデミック・アドバイザーによる個別指導

社会福祉学部と看護学部の教養科目の共有

各教室における各種ディスプレイ機器を活用した教育

学部における、単位互換協定に基づく単位認定として、平成 20(2008)年度に神戸大学と「神戸大学と関西福祉大学との単位認定に関する協定書」を取り交わし、「大学洋上セミナーひょうご 2008」(実施主体：大学洋上セミナー実行委員会、運営主体：(財)兵庫県国際交流協会)に参加した学生について、神戸大学が認定した単位を、社会福祉学部では「アジア・太平洋の人と暮らし」(4 単位)の単位として、看護学部では「アジア・太平洋の人と暮らし」(2 単位)の単位として認定した。

< 社会福祉学研究科 >

社会福祉学研究科の教育課程は、研究群、演習群、特講群に区分している。

研究群には「社会福祉学研究」「社会保障論研究」「福祉行財政論研究」「高齢者福祉論研究」「福祉住環境学研究」「保健福祉学研究」の 6 科目があり、演習群には「社会福祉学研究」以下これらに対応する 6 科目を配置している。特講群には政策系や実践系を中心に看護、介護や音楽療法に至るまでの幅広い科目を配置している。

授業期間に関しては、学部同様半期セメスター制を採用し、学期の設定も学部と同様である。

学年暦、修了要件、教育課程編成方針、授業計画・内容等は、大学院生用の学生ハンドブックに掲載し、学生及び教職員に明示している。また、前期・後期の授業開始前に学生オリエンテーションを行い、学生ハンドブックや授業時間割の配付及び説明を行っている。

修了要件は、「関西福祉大学大学院学則」において、研究群から 2 科目以上、演習群から 1 科目以上を選択し、合計 12 単位以上、特講群から 9 科目以上を選択し、計 18 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文を提出し、本学大学院が行う修士論文の審査及び最終試験（口頭試問）に合格しなければならないことと定めている。

なお、本学においては研究科・学部ともに通信教育は行っていない。

(2) 3 - 2 の自己評価

< 社会福祉学部社会福祉学科 >

平成 16(2004)年度には 4 コース（「総合福祉コース」「心理福祉コース」「精神保健・医療福祉コース」「児童福祉コース」）の導入、平成 20(2008)年度の 2 専攻（「社会福祉専攻」「子ども福祉専攻」）の設置、さらには平成 21(2009)年度の社会福祉士養成課程に係る法改正に伴う教育課程の再編等多くの改革を加えながら、その都度教育課程の編成方針を踏まえて体系的な教育課程の編成を行ってきた。また、授業科目や内容

についても教育課程の編成方針に即したものとなっている。この間、「社会福祉士（ソーシャルワーカー）の養成」のための教育を一貫して行ってきた。

教育内容・方法に係る特色ある工夫としては、コミュニティアワーや実習をはじめとするフィールドワークを重視した実践教育の成果を地域に還元するための、学生が主体となって構成・運営する報告会の開催が挙げられる。この報告会は市民にも公開されており、社会福祉学部の教育成果の公表の場として機能している。

単位制度の実質化という点については、ほとんどの学生が卒業時点において卒業に必要な単位数を大きく上回る単位数を修得しており、このような現況は、学生の積極的な履修、単位修得が教育目的達成や教育効果を上げる上で必ずしも望ましいとは言えず、また、単位制度の形骸化を招く大きな危険性をはらんでいるという点で危惧されるところである。

<看護学部看護学科>

平成 18(2006)年度の学部開設時から、質の高い看護専門職者を養成するという教育方針（目的）に基づき、設置計画に従い、年次進行に合わせて教育課程を運営している。この教育課程は体系的に運営され、授業科目、授業の内容も教育課程の編成方針に即して設定できている。特に実習においては、各実習科目について現地指導者との評価会議を行い多くのアドバイスを受け有効な教育となっている。

また、実習教育における学習効果の段階的積み上げによる総合的・実践的な看護能力の習得、看護専門職者として必要な資質・能力を段階的かつ確実に涵養するための演習科目の開講と少人数クラスでの徹底した指導の実施等、教育内容・方法に係る特色ある工夫も実施できている。

<両学部共通>

教育課程に関する事項（年間学事予定、授業期間、教育課程、卒業要件等）については、学生ハンドブックに記載し、学生・教職員に配付している。また、前期・後期の授業開始前には学生オリエンテーションを実施し、学生ハンドブックや授業時間割に基づき、適切に説明ができている。

学部によって進級要件の有無や再試験制度の差異が見られるが、これは教育目的の相違によって、制度上、個別の運用をしているためである。

また、教育課程におけるキャリア支援としては、社会福祉学部において、社会福祉士国家試験対策の一環として、資格科目「キャリアアップ」等を開講しているが、生涯を通じた持続的な就業力の育成をめざすためのキャリア教育としての授業科目の設定を検討する必要がある。

<社会福祉学研究科>

社会福祉学研究科の教育課程は、修士課程の構想、教育課程の編成の考え方等に基づいて体系的かつ適切に設定できている。

(3) 3 - 2 の改善・向上方策（将来計画）

<社会福祉学部社会福祉学科>

時代の変化に応じた専門性の向上のため、具体的かつ精緻な教育目標を再検討する。そのひとつとして、年次別教育目標を設定する。また、4年間の演習教育の連続性・一

貫性をさらに追求するために、教務委員会が中心となって検討する。

<看護学部看護学科>

学生の知識・技術の獲得、向上に向けて、「看護実践の基盤」科目群の「看護の発展」科目群への効果的な連続・連携性を高めるとともに、専門科目の教育方法等の改善に取り組んでいく。

入学時より看護学への関心や学習に取り組む姿勢や意欲が高まるように、1年次より専門科目を配置し、「看護基礎実習」を早期から実施するなど、専門科目の開講時期等に係る検討を継続的に実施していく。

さらに、実習科目の教育効果をより高めていくために次の1)から5)について継続的に協議し、改善を図る。

- 1) 実習内容や教育効果の改善
- 2) 実習施設との連携強化及び実習施設の拡大
- 3) 感染予防対策の充実
- 4) 指導教員、臨床指導員、学生等の意見・要望の汲み上げと活用
- 5) 不測事態への対応や危機管理のあり方

<両学部共通>

社会福祉学部と看護学部の教養教育を大学全体で検討し、教育効果のさらなる向上を図る。単位制度の実質化を念頭において、履修指導や学習支援のあり方等の点検・見直しを行い、履修登録単位数の上限・進級要件の設定及びGPA制度導入の検討を行う。

キャリア教育について、平成21(2009)年度に発足したキャリア教育検討プロジェクトにおいて、中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」の方向性を踏まえ、教育課程における科目化やその内容及び実施体制等について検討を行う。

<社会福祉学研究科>

3-1同様、設置計画を誠実に履行しながら、研究科委員会、教務委員会で課題の発見、検証を行っていく。

3 - 3 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

- 3 - 3 - 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3 - 3 の事実の説明 (現状)

本学の教育目的の達成状況を把握するために「学生による授業評価調査」「図書館利用状況調査」「国家試験合格状況調査」「就職状況調査」を行っている。

1) 学生の学習状況

学生の授業に対する取り組みについて点検・評価するため、各学期の終了時に「学生による授業評価調査」を実施している。その結果は、担当教員にフィードバックされ、学生の学習状況を把握するとともに、次学期の授業改善に活用している。

2) 図書館利用状況

図書館では年間の学生の利用状況を把握し、改善の指標として活用している。平成 20(2008)年度の図書館の一日あたりの平均入館者数は 469 人で、年間学生貸し出し点数(視聴覚資料を含む)は 17,078 点である。

3) 資格取得状況

国家試験受験者及び合格者については、教学課がその数を把握している。20(2008)年度の社会福祉士・精神保健福祉士をはじめとする資格取得状況は表 3-3-1 のとおりである。

また、平成 20(2008)年度の附属地域センターで実施した研修事業の資格取得者は次のとおりである。

表 3-3-1 平成 20(2008)年度社会福祉学部資格取得状況

資格名	受験者	合格者	合格率	全国合格率
社会福祉士	292	134	45.9%	29.1%
精神保健福祉士	32	22	68.8%	61.7%
保育士	—	47	—	—
教員免許	—	36	—	—
認定心理士	—	44	—	—

「受験者」「合格者」「合格率」は本学の平成 20(2008)年度卒業者のデータ。「全国合格率」は全受験者の合格率

表 3-3-2 その他の資格取得状況(平成 20(2008)年度附属地域センター事業)

資格名	資格取得者数
介護員養成研修(2級課程)	84
視覚障害者移動介護従業者	29
全身性障害者移動介護従業者	32

4) 就職状況

キャリア開発室が、就職関連の一連の調査を行い、学生の動向を把握している。

平成 20(2008)年度卒業生の進路状況は表 3-3-3 のとおりである。
また、就職者の就職先別割合は表 3-3-4 のとおりである。

表 3-3-3 平成 20(2008)年度 社会福祉学部卒業生の進路状況

卒業生数	進学者数	就職希望者数	就職者数	就職率	
				卒業生	就職希望者
346	8	310	303	87.6%	97.7%
備考	就職希望率 89.6%				

表 3-3-4 社会福祉学部就職先別割合 (%)

福祉	医療	企業		官公庁等	教育
		一般	福祉		
38.6	9.9	35.0	11.2	4.0	1.3

5) 退学・進級状況

平成 20(2008)年度の退学率・進級率は表 3-3-5 のとおりである。

表 3-3-5 平成 20(2008)年度各学部退学率・進学率

区分	社会福祉学部	看護学部	備考
退学率	1.2%	1.5%	当該年度中の退学者数 / 年度当初在籍者数
進級率	-	94.8%	3年次進級者数 / 前年度当初2年次在籍者数

< 社会福祉学研究科 >

各学部同様に、「学生による授業評価調査」を実施する予定である。

(2) 3 - 3 の自己評価

学生の学習状況、図書館の利用状況、資格取得状況、就職状況、退学・進級状況等の調査を通じて、教育目的の達成状況を把握するよう努めている。しかし、いくつかの改善点もあり、特に教育目標の達成状況が学生、地域、就職先からどう評価されているか把握するための手段・方策を講ずる必要がある。

社会福祉学研究科においては、基本的には学部と同じ施策を展開していくことを予定するが、本学大学院の特性を踏まえた教育目的の達成状況を点検・評価するための方策を検討する必要がある。

(3) 3 - 3 の改善・向上方策(将来計画)

具体的な方策として、学習状況の把握を強化するために出欠管理の徹底及び「学生

による授業評価調査」の期中実施等を行う必要がある。また、資格取得、特に社会福祉士については、第1期生より徐々に合格率が上昇し、平成20(2008)年度の合格率は45.9%となり、合格者数は西日本で1位の134名である。今後もより高い合格率が達成できるよう体制づくりが必要である。さらに、現在実施していない就職先企業等アンケート並びに地域のアンケートの実施を検討する必要がある。

また、現在実施している「学生アンケート」の中に教育目標の達成状況を把握できる項目を入れ、調査する。

社会福祉学研究科では設置計画を誠実に履行していく中で、研究科の教務委員会を中心に大学院、研究科の教育目的の達成状況を適切に点検・評価するための具体的方策を早期に案出する。

【基準3の自己評価】

両学部において、質の高い専門職を養成するという教育目的に沿って教育課程を編成し、さらに効果を上げるための教育方法を採用している。その教育目的の達成状況を点検・評価するための努力も概ね行われている。

社会福祉学研究科では、教育目的を達成するための教育課程の編成方針を適切に設定し、この編成方針や修士課程の構想に即して教育課程を適切に設定している。また、教育目的の達成状況を点検・評価するための方策の1つとして、学部同様に「学生による授業評価調査」の実施を予定している。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

社会の状況の変化に応じて福祉・看護の専門職に求められる役割も変化している。社会福祉学部においてはこのような変化に対応し得る専門性を向上させるため、具体的かつ精緻な教育目標を再検討していく。また、看護学部にあっては、学生の知識・技術の獲得、向上に向けて、「看護実践の基盤」科目群の「看護の発展」科目群への効果的な連続・連携性を高めていくこと及び教育方法等の改善に取り組んでいく。さらに、両学部ともに、教養科目、専門科目、演習科目、実習科目の順次性のある体系的な教育課程編成の見直しを行う。このほか、3-1、3-2、3-3の改善・向上方策を確実に履行していく。

社会福祉学研究科においては、研究科委員会の下に設置する教務委員会が中心となり、教育目的を教育課程、教育方法へ反映させていくとともに、また教育目的自体の達成状況を常に点検、評価し、設置計画を真摯に履行していくなかで充実した教育を展開し、その水準を一層向上させるよう努めていく。